

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:23地福第61-5号)
訪問調査 実施日： 平成23年11月 1日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)安城市 (施設名)西部保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 杉山 洋子	定員(利用人数): 190名
所在地:〒446-0052 愛知県安城市福釜町笠松102	TEL 0566-76-2343

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>・安城市の住宅地から離れた、自然豊かな環境の中にある保育園である。一年を通じて自然と触れ合うことができる環境の中で、園長先生の「子どもたちの五感を育てたい」という想いのもと、園児たちは近隣の田んぼからカタツムリやザリガニを採ったり、四季折々の野菜を育てたり、みんなで楽しみながらのびのびと保育園で過ごしている。その他にも、園児にとって様々な年代の人との触れ合いは大きな財産になると、日頃から地域との交流も盛んに行われ、現在は新たな経験を積んでもらいたいとの目的から、近隣の介護施設との交流が計画されている。自然との触れ合いや地域の方との交流を通し、情緒豊かな感性を育てて欲しいという西部保育園の想いが、随所に感じられる。</p> <p>・西部保育園では、園長先生自ら、西部保育園が目指すものとして「園児がありのままの自分で良いと思える環境づくり」を提示している。そこには園長先生の園児に対する熱い想いと、責任感が感じられる。日々の保育でも、園長先生のリーダーシップのもと、この方針に基づいて、職員が協力し合いながら、精力的に取り組まれている。例えば、園長先生の「自発的に遊べる環境を整えておく。そうすれば子どもは自ら自発的にやりたい遊びをすることができる」の言葉通り、日頃の園児の関心事や、興味を持っていることは何かなどに常に気を配りながら、興味を持っているものや、季節や発達段階に合わせたものなど、様々な遊びの道具が提案され、自発的に遊べる環境が作り出されている。さらに、園児がいつも楽しく安心して遊べるように、毎日の点検や事故予防の対策等、安全管理に対して保育園全体で一体となって、徹底して取り組まれている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>・保護者が意見を述べやすい環境をつくるため、園だよりに意見が述べられるよう工夫を凝らすなど、西部保育園独自の取り組みが行われている。その他にも保護者とは、毎日の送迎時の話や連絡ノートのやりとりを通じて情報交換が図られている。また保護者からの意見にも、職員間の共有と改善策の提案、保護者へのフィードバックの一連の仕組みを整備されており、適切に対応ができるよう努められている。ただ、これらの取り組みに対して、保護者へ西部保育園の意図が伝わり切れておらず、十分に理解がされていない点もあるのではないかと推察される。実際にこの点については、西部保育園で現在検討が重ねられており、改善に取り組まれている。大規模な保育園のためなかなか思うようにはいかない点もあると思われるが、日々の情報交換は保護者との適切な信頼関係を築く上で、重要な役割を担っており、今後も引き続き検討を重ねて頂き、改善を期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、保育所として何を求められていて、何をすべきかの再確認をすることができ、また、職員同志の共通理解ができました。その中で、実践している保育内容(何を大切に、どんな保育をしている)を、保護者や地域に伝えることの大切さや責任を強く感じ努力してきました。

第三者評価を受審してみて、気づかせてもらう点が多く、保育を見直す機会となりました。特に“きちんと伝える伝え方”のむずかしさを痛感しました。伝えているつもりでも伝わっていない現状や保護者の価値観の多様化のためニーズが多様化されている現状に対して、保護者や地域の方々とうまくコミュニケーションをとり、いかに同じ方向を向いて保育していけるようにするかが、今後の課題だと思いました。

“子どもにとって良い保育”を考え、芯のぶれない保育がしていけるように、努力していきたいと思えます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・保育理念・保育目標・基本方針は、明文化され、職員室や保育室等へ掲示がされており、またパンフレット等の文書にも記載がされている。加えて、西部保育園独自の基本方針も明示されており、そこには常に保育所としての役割と使命を果たすべく、保育所としての責務を遂行することに努められている園長先生の考えが反映されている。これらの取り組みから、理念に基づく保育サービスの実現を目指し、それに基づいた運営を行っている西部保育園の基本姿勢が感じられる。

・理念や基本方針等に関する職員への周知にも配慮がされ、職員が理解しやすく、日常業務と照らし合わせられるよう毎日の唱和や職員用のマニュアル冊子等が活用されている。保護者の周知も、行事等を通じ随時行われており、保護者にも理解がされている。また、地域の方々へも配布用の園だよりを工夫し、理念が周知できるよう独自の取り組みが行われている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・安城市役所の行動計画に基づき、「西部保育園事業計画」や「西部保育園経営案」としてまとめられている。これらの計画は、年度末には見直しと次年度に向けた改善への取り組みも行われている。

・職員会議で職員へ書面を配布し、説明をし、周知を図っている。事業計画の策定にあたっては、職員会議で取り上げ、職員の意見を反映させ、決められている。また、行事の終了時には、職員会議で反省と改善が行われ、次回へ活かせるようになっている。これらの計画の策定、評価、見直しの取り組みが保育園全体で組織的に行われ、組織として事業計画の策定、見直し等の体制が確立されている。

・保護者へも書面を使って周知がされている。さらに保護者の意向を反映するために行事後のアンケートも実施されており、保育園からの発信は積極的に行われている。ただ、保護者の理解度として弱い点もあり、今後は発信の仕方や内容をわかりやすくするなど改善をされると望ましい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	① ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

・保育サービスの質の向上は、保育園を運営する管理者としての責務である。西部保育園でも理念を定め、職員会議での所信表明や文書の配布等を通して、職員への表明と周知が行われている。こういった管理者としての姿勢は、園長先生の強い責任感の表れである。法令遵守においては、保育に関連する法令についてリスト化がされ、リストの周知や職員会議での読み合わせ等職員理解を促すための取り組みが、日常業務の中で行われている。

・保育サービスの質の向上には、積極的に取り組まれており、定期的に保育指針等の勉強会が開催され、園長先生自らが主導となり、啓蒙を行っている。勉強会では職員自らが必要な情報等を発信できるよう働きかけられ、常に保育士の質の向上を意識し、取り組まれている。これらの取り組みは、従来より行われていたものであるが、現在の園長先生はより効果的に機能するよう、積極的な働きかけや職員への動機づけをしており、管理者としてのリーダーシップが発揮されている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

評価機関のコメント

・西部保育園を取り巻く環境に関する情報収集が適切に行われている。特に地域との関わりを大切にし、町内会や公民館等と連携を図りながら情報収集に努められ、また未就園児の保護者を対象としたアンケートを実施するなど、幅広く地域の福祉ニーズの把握に努められている。

・保育所の決められた予算を効率的に使えるよう定期的に光熱費や消耗品等の利用状況の分析を実施し、分析結果は職員全員が周知できるようグラフ化され、職員室に掲示するなど、西部保育園全体で、計画的にコストの削減へ向けた取り組みが行われている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① ・ b ・ c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>・安城市役所の基準に基づき、適切に人員配置・人事評価が行われている。園内配置については、正規職員と臨時職員とのバランスや職員育成を考慮した配置がされている。考課基準はリスト化され、職員全員に明示がされている。評価にあたっては職員との面接を実施し、結果についてのフィードバックも行われている。西部保育園では、評価に際し、職員が理解しやすいよう具体的に実施した業務に着目して実施しており、人事考課を通して人材育成が図れるよう工夫がされている。</p> <p>・職員の就業状況は、定期的に確認をし、職員間で偏りがないよう配慮がなされている。職員の就業形態が多様化しており、全員の把握には時間を要し、負担も多いことが推測されるが、的確に把握されており、職員へより良い就業環境を整えたいという園長先生の配慮が感じられる。職員の意向については、正規職員、臨時職員共に定期的に意向調査が実施され、必要に応じ園長先生や主任先生との面接も行われている。</p> <p>・安城市役所の方針に基づき、職員の教育に関する基本姿勢が明示されている。職員の研修については、職員の実績や希望も考慮し、年間の研修計画を策定されている。ただ、現状の受講実績や本人の意向のみによる決定では、個別の職員育成という観点の取り組みとしては不十分である。西部保育園の職員としてどのような能力が求められるのか等を明確にし、それに基づいた職員個々の研修計画を策定していくことを検討されることが望ましい。</p> <p>・研修後は、研修報告書、他の職員への伝達、成果の確認等研修成果を図る体制が整備されている。</p> <p>・実習生受入れマニュアルが作成され、基本方針や責任者及び実施内容等について明記され、実習生受入れの体制が適切に整備されている。職員にも配布がされ、マニュアルの読み合わせも実施されている。</p>			
--	--	--	--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・安全確保のための体制が整備されていることは、保育所としての重要な責務であり、保護者からも強く望まれていることである。西部保育園においても、安全管理及び確保に関する取り組みが実施されている。安全管理に必要なマニュアルも整備されている。また、各種マニュアルを各自職員がファイルとして所持し、常に携帯し、日常業務に活かせるよう工夫がされ、定期的に職員会議等で読み合わせが行われている。

・安全管理の面で、保育の質の向上を目指す観点から、事故予防への取り組みも重要である。西部保育園では、事故防止に向けた取り組みが積極的に行われている。リスク対策の検討を毎日実施し、「ヒヤリハット」には再発防止策として改善策についても明記をする等、日々の業務の中に取り入れられている。事故防止への強い意識を持って取り組まれている西部保育園の姿勢が伺える。

・保護者への通知には、感染症発生時には掲示をし、その際には予防対策についても情報提供をし、感染予防に取り組んでいるが、今後はより安全性を確保するためにも保護者への情報提供が均一化されるような対策を検討されることが望ましい。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・地域との交流を大切に、積極的に西部保育園から地域との関わりに取り組まれている。また、地域の情報を保護者に知らせる等地域と保護者との橋渡しとしての役割も果たしている。「保育士以外の大人と関わる機会を持ちたい」という園長先生の考えのもと、近隣の介護施設への訪問も企画されている。

・福祉ニーズの把握のため、保護者アンケートや園開放時のアンケートが実施され、定期的にニーズを把握するための取り組みが行われている。実際に、保護者からの意向を反映し、行事の見直しも図られている。その他にも園開放等での相談業務を積極的に活用する等、西部保育園が主体となって地域貢献に向けた取り組みが行われており、地域社会における西部保育園の役割について常に考え、真摯に取り組まれている園の姿勢が感じられる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>・「子どもにとってどうなのか」という子どもの視点から判断することが重要である」という方針に沿って、保育サービスは提供されている。園の方針は園長先生から職員に周知がされ、指導計画等にも反映されている。利用者プライバシー保護に関しては、安城市役所の条例に基づきマニュアルの作成がされ、職員間の読み合わせの実施等、園内に組織的な体制がしっかりと整備されている。</p> <p>・大規模の保育園のため保護者等の数も多いが、そのような環境の中、保護者の意向を把握するために、積極的な取り組みが行われている。保護者アンケートを定期的実施しており、その内容も回答を活かせるよう具体的にわかりやすく工夫されており、保護者の意向を大切にしている西部保育園の姿勢が伺える。保護者からの意見に対しても真摯に検討を重ね、その回答についても職員へ周知を図るとともに、保護者へ配布する等配慮がされている。</p> <p>・利用者が意見を述べやすい環境をつくるため、園だよりに意見が述べられるよう工夫を凝らす等西部保育園独自の取り組みが行われている。また、意見が出された際にも、園長先生への報告、職員会議での話し合い、保護者へのフィードバックがされる一連の仕組みが作られており、意見を述べやすい環境の整備に努められている。ただ、保護者へこういった取り組みが十分に伝わっておらず、理解されていない点もあるのではないかと推察される。情報提供、情報交換のあり方について、今後見直し、検討されることが望ましい。</p>	
---	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>・保育内容や保育環境について定期的に会議にて話し合いがされ、日々の反省や見直し、保育サービスの検討が行われている。検討事項や改善案は次年度の事業計画に反映できるよう事業計画も定期的に見直しがされており、評価と見直しの体制が組織的に確立がされており、西部保育園全体でサービスの質の向上に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>・保育サービスは年間計画からデイリープログラムに至るまで、きちんと書面に記録され、実施方法等がわかりやすく文書化されている。また、個々の園児に関する事項についても記録がされ、会議等で定期的実施状況の確認がされている。加えて、検討事項については全職員に書面が配布され、情報の共有もされている。</p> <p>・安城市役所の規定に沿って、適切に記録の管理が行われ、責任者を設置し、職員へも記録・情報の取り扱いに関する読み合わせの実施等、記録の管理体制が整備されている。</p>	
---	--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ・町内会との交流や、園開放等日々の活動を通し、西部保育園の活動に関する情報提供が行われている。 ・保育所への入所にあたっては、個別の面談や保育見学・体験を実施し、積極的に西部保育園の保育サービスについて説明が行われている。 ・安城市役所の規程に沿って、適切に転園の対応が行われている。また、保育終了後も、必要に応じ相談を受け付ける体制も整備され、安心して移行ができるよう保護者等への配慮がされている。
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ・園児に関する情報は統一した様式を用いて、適切に把握できるよう仕組みが整えられている。園児個々に関する情報も常に把握ができるよう、日々の送迎時や懇談会等を通じて得られた情報を加え、それらを踏まえて定期的に確認が行われている。組織的にアセスメントの体制が整備がされ、適切に実施もされている。 ・保育課程、指導計画を綿密に作成し、実施内容の進捗状況は随時確認がされている。実施計画の見直しは、定期的に職員会議で行われ、変更箇所が全職員にわかるよう色分けをする等工夫もされている。組織的に実施計画の策定、評価・見直しの体制が整備され、適切に実施もされている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けまいよう配慮している。	保 74 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78 非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>・園児の健康管理においては、日々の保育で健康状態が把握できるよう、様々な取組が行われている。また、保護者への通知にも配慮し、適切に伝わるよう努められている。現在も適切な対応が行われているが、園児の健康管理に関しては、保護者が最も関心を持つ事柄であり、より安心して西部保育園を利用してもらうためにも、今後は情報提供の仕方等についての見直し、検討をされることが望ましい。</p> <p>・食育にも力を注ぎ、園児が育てた野菜を給食で調理したり、季節や行事に合わせた旬の食材を調理する等、食事を楽しみながら食への興味、関心をもってもらうための取組が行われている。現在の取組に加え、今後はさらにより充実した食環境へ向けた取組として、「西部保育園ならではの食事を楽しむ」ための取組を考案する等より積極的な取組を取り入れられると有効かと思われる。</p> <p>・「一人一人を大切に、園児がありのままの姿でいられるような心地良い環境づくり」を目指した保育サービスが提供されている。日々の様子は丁寧に観察され、必要に応じてケース検討を開く等園児一人ひとりへの理解を深め、受容できるよう体制が整えられており、保育園全体で取組まれている。</p> <p>・保護者との日々の情報交換は、保護者との適切な信頼関係を築く上で、重要な役割を担っている。現在も送迎時の話や連絡ノートのやりとりを通じて、情報交換が図られている。それに加えて、個別懇談会や相談事業など、定期的に保護者との情報交換の機会が設けられている。</p> <p>・延長保育の情報提供・交換について西部保育園では様々な取組を試み、現在も検討が続けられている。保護者にとって情報交換の場は、子どもの様子を知る大切な機会であるので、今後も検討を重ね、より適切な対応がとれるよう改善されるよう期待したい。</p> <p>・虐待に対する対応は、早期発見と迅速な情報提供が重要である。西部保育園では、身体測定や着替え時の視診を行い、早期発見に向けた取組が実施されている。また情報提供が速やかに行えるよう、マニュアルの作成や連絡先の掲示等、体制の整備がされている。</p>
--